



にのみや

広報

昭和45年 9 月号 №. 91

1970年9月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場
神奈川県中郡二宮町二宮 919 番地
電話 0463 (71) 0767 (代表)
印刷所 二宮町(株)池田印刷所



9月1日は「防災の日」

最近は、災害が大変に多くなっています。町消防機関では、いざ「出動」とい
うときのために、いろいろな災害予防活動を行っています。

町消防団では、消防訓練、災害救助訓練、総合訓練そして消防団員のチームワ
クづくりをする基礎訓練、消防施設の点検、立入検査などまた台風時の河川の見
廻りなどを行なっています。しかしふだんからみなさん1人1人の注意があつて
こそ、災害を防ぐことができます。

「写真は昨年の操法大会より」

町の人口

(8月1日現在)

総人口 21,224人

男 10,578

女 10,646

有権者数 13,370

世帯数 5,396

面積 8.96 km²

人口密度 2,369

今秋、町長町議の選挙

不在者投票と

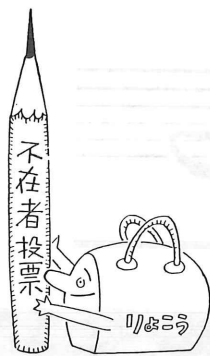
代理投票の手続!!

みなさまもご承知のとおり、11月中旬には町議・町長の選挙が行なわれます。

国県町のいずれの選挙においても一人でも多く国民の権利行使のため、投票日の当日に投票できない人のために、不在者投票という制度があります。有権者はいつでも一定の期日

不在者投票

◎不在者投票ができる期間
選挙の公示または告示の日から投票日の前日まで、毎日、午前8時30分～午後5時まで、その町の選挙管理委員会の指定した場所(通常役場内)で日曜、祭日でもできます。



◎不在者投票が認められる理由
①選挙人がその属する町の区域外で、投票日当日に職務または業務に従事する場合。(交通機関乗務員など)
②やむを得ない職務または事故のため、その属する町の区域外に旅行中、

または滞在中であるとき。(会社勤務で出張など)
③疾病、負傷、妊娠、老衰不具または産褥中であるため歩行が著しく困難であるとき。(妊婦以外の理由の場合場合は指定病院に入院中のとき)

④交通至難な島その他で命令で定められた地域に居住または滞在中もしくは職務業務に従事中の者。
⑤選挙人がその属する投票区に属する県議会議員の選挙区外(本町では中郡以外)の区域に居住中であるとき。

以上の五項目のいずれかに該当していますと手続きをとれば、だれでもできます。その他名簿登録日前3ヵ月以内に本町内に転入された方は、前居住地の選管に投票用紙の請求をして本町選管で前期の時間内であれば、同様に投票できます。不在者投票はだれでも簡単にできますが、それぞれ提出証明書または理由に定めがありますので、不在者投票を希望される方は電話でも結構です。選挙管理委員会(役場内)へご相談ください。

代理投票

手足などの負傷または疾

患及び文字が書けない方は投票所で「代理投票」を希望する旨を言ってください。係員(二名)が本人に替って記名します。この場合、係員は「選挙の自由妨害罪」「投票の秘密侵害罪」という法律により、投票人がだれに投票したか、または投票人の意志と違った人を記名するようなことは、絶対にあきませんので、心配なく申し出てください。

議会だより

九月臨時会から

二宮小の校舎 第一次増改築

9月臨時議会では、9月1日に開かれ、議案2件を審議しいずれも原案どおり可決しました。

可決された議案

◎専決処分の承認。(町一般会計補正予算)：二宮小学校校舎増改築費に一千六十万円を追加、総工費一億六百万円とした。

工事は鉄筋コンクリート四階建15教室(普通11、特室4)で、来年三月に完成予定です。

◎二宮小学校舎増改築工事請負契約：平塚市の成瀬産業が建築を請負ことになった。

心配ごと相談室

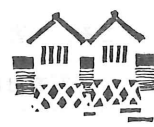
9月5日(土) 公民館 10:00~12:00
9月12日(土) 百合が丘公会堂 13:00~15:00
9月16日(水) 公民館 10:00~15:00

9月15日は「敬老の日」です

●町では、例年の通り15日に敬老会を開きます。

— 老人を愛の手でいたわりましょう —

季節だより



立秋が過ぎてからも、暑さが続いたので、ついもう少し涼しくなってきたと、秋の用意も一日伸ばしに伸ばしているうちに、もう9月です。9月に入ると急に日あしも短くなり、朝夕はひんやりした涼しい風が吹くようになりました。日中はまだ気温は高いようですが、空気中の温度が低いので、さらっとした秋の気配が感ぜられます。

★
そろそろ夏のうすものの整理をしなければなりません。といって急に秋の衣料に切り換えるわけにもいかなしい……。主婦はいま、秋の用意に気ぜわしい思いをしています。そこで、もう着なくなった衣料からかたづけはじめ、少しずつ整理していきます。たとえば、不用になっ

国勢調査は

10月1日で



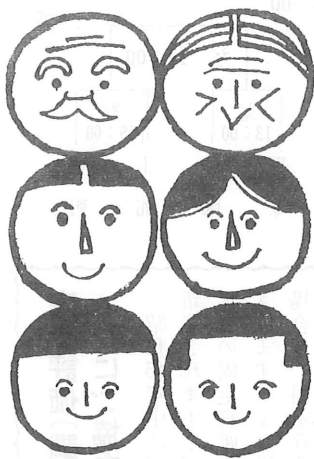
10月1日に国勢調査が行なわれます。今回で国勢調査は50周年を迎えます。今回もよろしくご協力ください。国勢調査については、7月号からお知らせしてきましたが、今回は調査の対象調査の方法、調査の事項についてお知らせします。

◎調査の対象

10月1日現在で外国人を含めて日本国内に居住しているすべての人が対象になります。

- ① ふだん住んでいる場所です。
- ② 「ふだん住んでいる」という意味は、その場所にすでに3カ月以上住んでいる。(2)まだ3カ月以下だが調査日(10月1日)前後を通じて、3カ月以上住むことになっているのいずれかの場合です。

昭和45年10月1日



国勢調査

◎調査の方法

①調査員が9月24日～30日までに調査票を各世帯に配布し、10月1日～5日までに、記入済みの調査票を集めに伺います。

②調査は世帯ごとに、行なわれ、調査票の用紙は調査票の記入例とともに、調査員によって配布されます。

- ③以上の他に次のような場合があります。
- (1)旅行や出かせぎなどの場合は、不在期間が3カ月以上にわたらないときは、自宅で調査します。
- (2)寄宿舎、下宿などから通学している人は、その場所で調査されます。
- (3)病院、療養所などで、すでに3カ月以上入院している人は、入院先で調査を受けます。

◎調査の事項

各世帯別に、その世帯に住むすべての人について、次の事項を記入していただくことになります。

(1)氏名(2)世帯主との続柄(3)男女の別(4)出生の年月(5)国籍(6)配偶の關係(結婚しているかどうかの別)(7)結婚年数(8)いまだに生んだ子供の数(9)現住所へ入居した時期(10)前住地(11)教育(在学か否かの別、在学または最終卒業学校の種類)(12)

●税のしおり

サラリーマンと税金

仕事をしたかどうかの別(13)従業上の地位(雇用者、業主などの別)(14)勤め先、業主などの名称及び事業の種類(15)本人の仕事の種類(16)従業地または通学地(17)従業地または通学地までの利用交通手段(18)世帯の種類(19)住居の種類(持ち家、借家などの別)(20)住宅の居住室数(21)居住数の量数(22)家計の収入の種類などです。

税金

◎会社から、社宅などを安く譲り受けたときは……

普通、土地や家屋を時価より安く譲り受けたときには、その時価と譲り受けた価格との差額は、経済的な利益として税金がかかります。

しかし、サラリーマンの場合には、特別な措置で税金のかからないときがあります。

次の場合、サラリーマンが経済的な利益を受けても税金はかかりません。

- ①昭和41年4月1日～昭和47年12月31日までの間に、

45年度国勢調査人口懸賞募集

○応募	官製はがきに国勢調査予想人口、住所、氏名、年令、職業を明記10月1日消印まで有効
○資格	町内在住、通勤、通学者(通勤先、学校名を記入の通)
○あて先	中郡二宮町二宮919番地二宮町役場総務課企画統計係
○賞金	1等 1名 5,000円 2等 1名 3,000円 3等 1名 2,000円
○ヒント	8月1日現在 21,224人 44年中増加 1,070人

自分の住む住宅や、その敷地を使用者から安く譲り受けたとき。

②自分の住む住宅や、その敷地を譲り受けた資金を使用者から、無利息が低い利息で借りた場合で、①と同じ期間のもの。

③自分の住む住宅や、その敷地を譲り受けた資金の利子で、昭和42年6月1日～昭和47年12月31日までの間に支払うものの補助としてその期間内に、使用者からもらったもの。

なお、ここでいうサラリーマンには、会社の取締役や監査役など法人の役員といわれる人や、その親族にあたる人などは含まれないことになっています。

た夏ぶとん類など、いまでも押し入れにいれっぱなしにしておくと、十日前後から秋の長雨の季節に入っちゃようど梅雨どきのようなじじめじめした日が続きますから、かびやいやなおいがついてしまいます。

ふとん皮をとって、綿は一度夜露にあて、秋晴れの日をえらんで、たっぷり日に当てます。皮はまる洗いできるものは、必ず洗ってアイロンをかけ、仕立てあげてからしましましょう。

★

夏のあいだ暑さにあてられがちでしたが、湿度が低くなると体温の発散もよくなり、細胞の活動が盛んになりますから、したがっておなかもすいてくるというわけですね。

そこで「食欲の秋」ともなると、食事がおいしくなり、食べすぎる傾向があるようです。

夏の暑いさかりに失ったスタミナや弱った内臓を食事だけで一挙にとりもどそうとするのは無理です。ことに消化器系統の弱い人はあせらずにゆっくり回復を待ちましよう。

広報メモ



巡回県民相談

みなさんの近くに、県民相談室がまいります。

日頃思っている意見、要望など、どんな相談でもお気軽にどうぞ……。

日時 9月17日(木)
10時～15時30分

場所

百合が丘神奈中ストア下巡回車内。

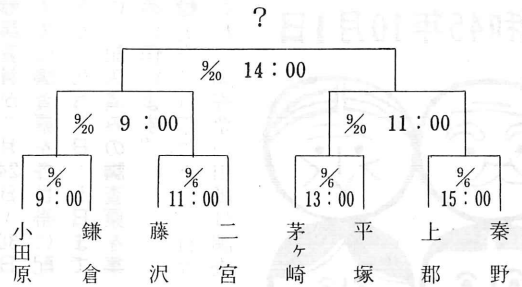
相談は、一般行政・法律・交通事故・宅地建物・教育・内職・その他

湘南地区野球大会開かれる

◆

各市町村相互の親善と体育の向上を目的に湘南八都市野球協会主催により毎年一回会場を持廻りで、本地域で一番大きな野球大会が開催されている。本年は二宮町の後援もあって来る9月6・20日の二日間二宮中学校で開催されます。出場チームと組合せは次のとおり

組合わせ



老後に有利な所得比例年金

◆

今年の10月1日から所得比例年金制度がはじまります。

これは国民年金に加入していて、所得がある人は希望により、普通の保険料(月四百五十円)のほかに、月三百五十円の所得比例保険料を納めると、老後より高額の年金(25年納めると加算分として月四千五百円)が受けられるようになります。

所得比例保険料の納付申込みは、町役場の国民年金係へ申出てください。

海岸をきれいに

二宮海岸は今年も海水浴客で大変にぎわいました。しかしその後を見ると、ゴミが海岸一面に捨ててあり海水浴客のマナーの低さにはおどろかされましたが、これにかわって、母親クラブ、婦人会、青年会、老



人会、ライオンズクラブ、ボイススカウト、フィッシングクラブの各種団体の協力で海岸清掃が行なわれ、海岸美化に協力していただきました。みなさんも海岸を汚さないようご協力ください。

家屋評価(調査)にご協力を!

昭和45年中に、家屋を新築されますと、昭和46年度の固定資産税が課税されます。また増改築の場合も、固定資産税が変わります。

そのために、固定資産税の基礎になる家屋評価(調査)を、9月下旬より実施します。そこで増改築された家には役場税務課職員が評価に伺いますので、ご協力をお願いします。

◎電信電話展開く

電信事業は、東京・横浜間に明治二年開始らしい一世紀を迎え、その記念行事が10月20・25日の六日間、東京の日本橋高島屋でおこなわれます。

保健衛生だより

結核健診…3種混合…3才児健診…不用犬収集…清掃関係

◎結核健康診断

○9月25日まで行なわれている結核健康診断は、6才以上一般成人の方が対象者です。対象者には受診票が配付されますので、忘れずに各会場へお持ちください。また対象者で受診票が配付されなかった方も会場においでください。

◎ジフテリア・百日咳・破傷風

●第1期

○対象 昭和45.1.1～6.30までに生まれた赤ちゃん。
○時間 13:30～14:50

◎実施日程

1回目 9月29日 公民館 9月30日 百合が丘公会堂
2回目 10月28日 " 10月29日 "
3回目 12月3日 " 12月4日 "

○母子手帳の予防接種個人票に住所・氏名などを必ず記入してください。また必ず3回受けてください。

◎3才児健康診断

○対象 昭和40.7.2～昭和41.10.30までに生まれた子供。
○実施日 9月10日 公民館 13:30～14:50
○対象児には個人票が配付されますので、関係事項を記入して当日お持ちください。

◎不用犬は引取ります

○とき 9月28日(月)
○場所と時間は次の通りです。
茶屋公会堂 10:00～10:05・吾妻神社前 10:08～10:15
中町公会堂 10:20～10:25・中里児童館 10:30～10:35
百合が丘公会堂 10:40～10:45・町役場前 10:55～11:00
○犬は常に飼主の手により、つないでおかなければなりません。これは飼主の義務ですから、必ず守ってください。

◎ごみ収集について

○9月15日(火)23日(水)は祝日につき、ごみの収集はいたしません。